

## 第5回 河原地域振興会議

期日：令和3年1月27日（水）

時間：午後1時30分～

会場：河原町総合支所（3階 大会議室）

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）校区再編について（教育総務課 校区審議室）

（2）その他

4 そ の 他

5 閉 会

次回地域振興会議 令和3年2月19日（金）開催

# 「鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針(素案)」について

## 説明資料



鳥取市教育委員会教育総務課校区審議室

## 答申の目的は何ですか

「鳥取市全域の市立小・中学校・義務教育学校の学校配置及び校区の設定について」

- (1) 早急に議論が必要な学校区のあり方について
- (2) 鳥取市全域の中長期的な学校区のあり方について

諮問

教育委員会

答申

校区審議会

鳥取市立学校の配置及び校区の設定について(答申)

2年間、14回の審議 (会長 鳥取大学 本名俊正名誉教授<sup>2</sup>)

## 基本方針の項目

- 1、本市基本方針の考え方  
(なんのために基本方針を策定しますか)
- 2、鳥取市の現状と課題  
(鳥取市の学校は今どんな様子ですか)
- 3、本市の学校適正規模・適正配置について  
(どうして独自の基準をつくりますか)
- 4、ブロック分けについて  
(将来、自分の地区の学校はどうなりますか)
- 5、今後の取り組みについて  
(何から始めたらよいですか)



## 本案の基本的な考え方

- 未来を担う子どもたちにとって平等で適切な教育環境の実現を最優先とします。
- おおむね20年後の姿を想定し全ての校区で検討組織の立ち上げを促します。
- 今後の学校のあり方については地域での責任ある議論を重視します。
- 鳥取市を5つのブロックに分けています。ブロック内の必要学校数は現時点での目安です。
- 本市における適正規模の基準（令和22（2040）年を想定）を策定しています。

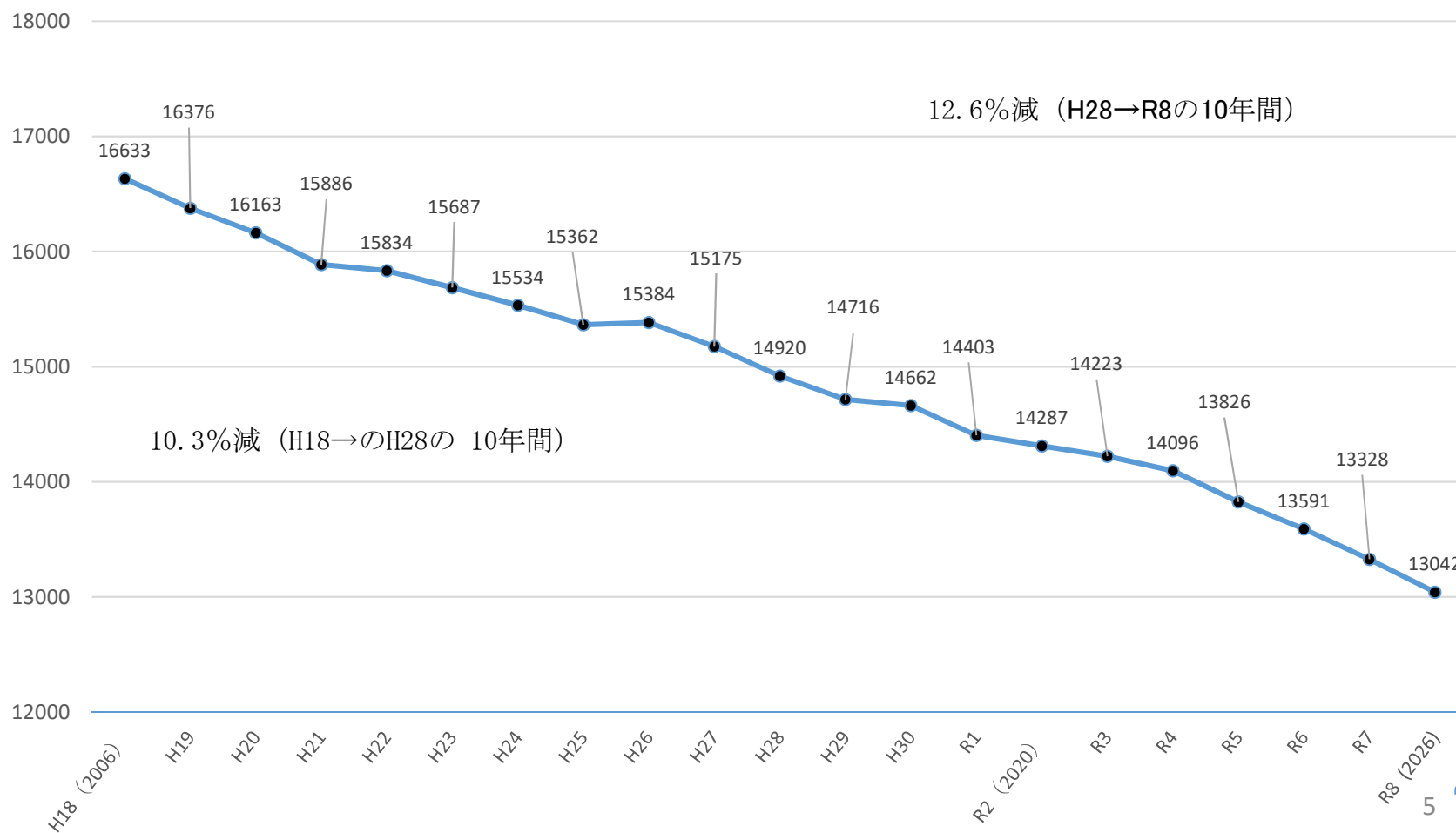


# 現在の学校の様子（3） 学校の小規模化

## 鳥取市の児童生徒数の現状



令和9年までは実数が  
分かっています

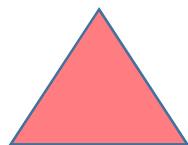


## 学校の小規模化



- ・ きめ細やかな指導
- ・ 運動場、プール等施設の空間的ゆとり
- ・ 発表の機会、リーダーになる機会

▲ ①子ども自体が少ない ②学級数が少ない ③先生の配置が少ない



- ・ 複式学級の増加
- ・ 集団での学びや経験の不足
- ・ 人間関係の固定化



しかし、それぞれの学校が、地域づくりの核であり、文化の拠点であり、防災拠点である。



地域で存続を検討する場合は、児童の教育環境に配慮した魅力ある学校づくりに努める必要がある（教育の機会均等）

## 従来指摘されてきた課題



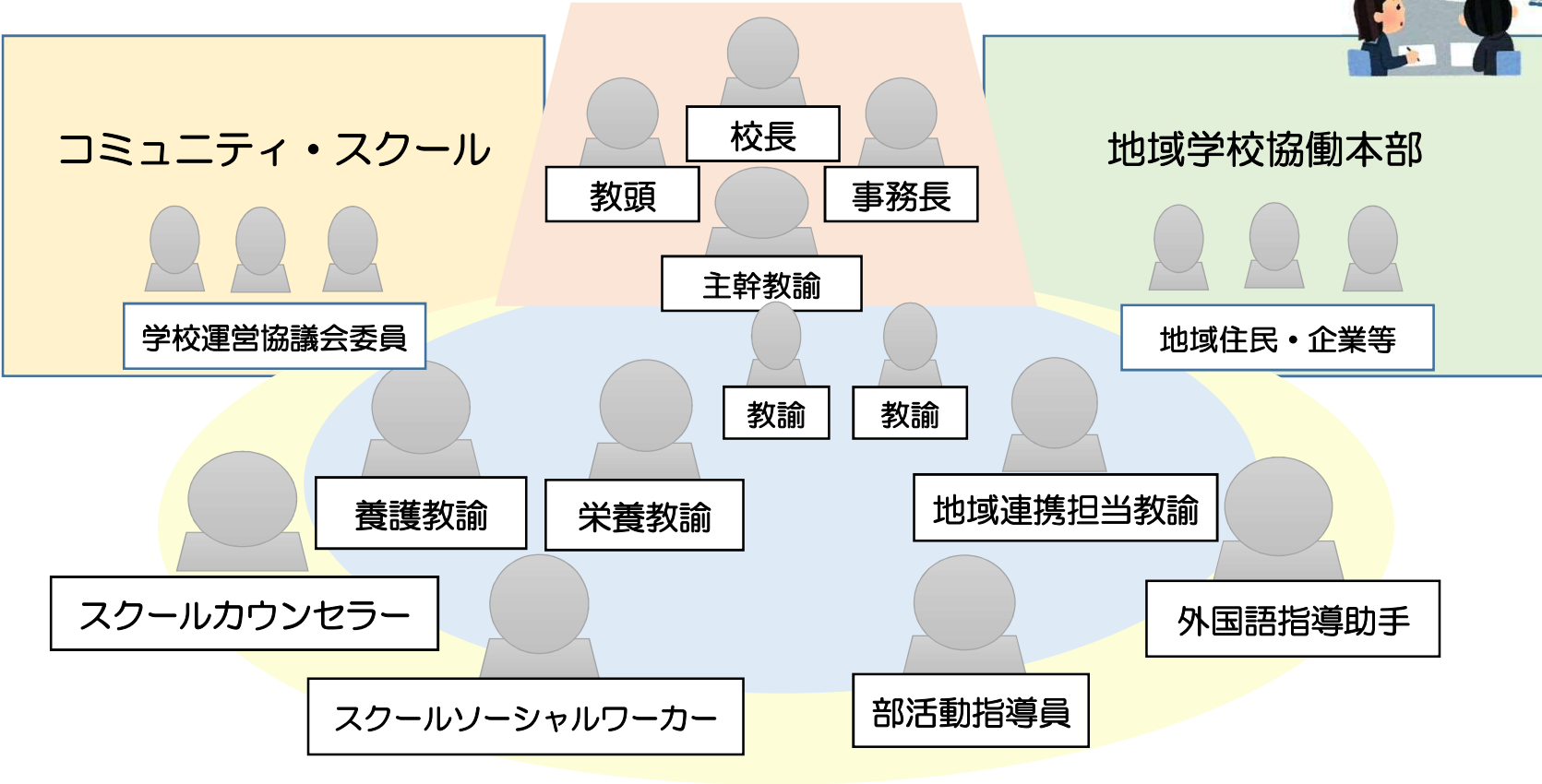
- ①通学等における安全上の課題
- ②地域の生活実態や地区公民館と小学校区が合致していないという課題
- ③比較的狭い範囲に学校が近接しているといった課題





# 社会の変化にともなう課題

これからの学校のかたち（チームとしての学校の考え方）  
平成27年12月中央教育審議会答申資料より



# 本市としての適正規模の基準



鳥取市校区審議会では、法令や国の基準等を参考にして、公立学校の適正規模について以下のような議論を進めました。

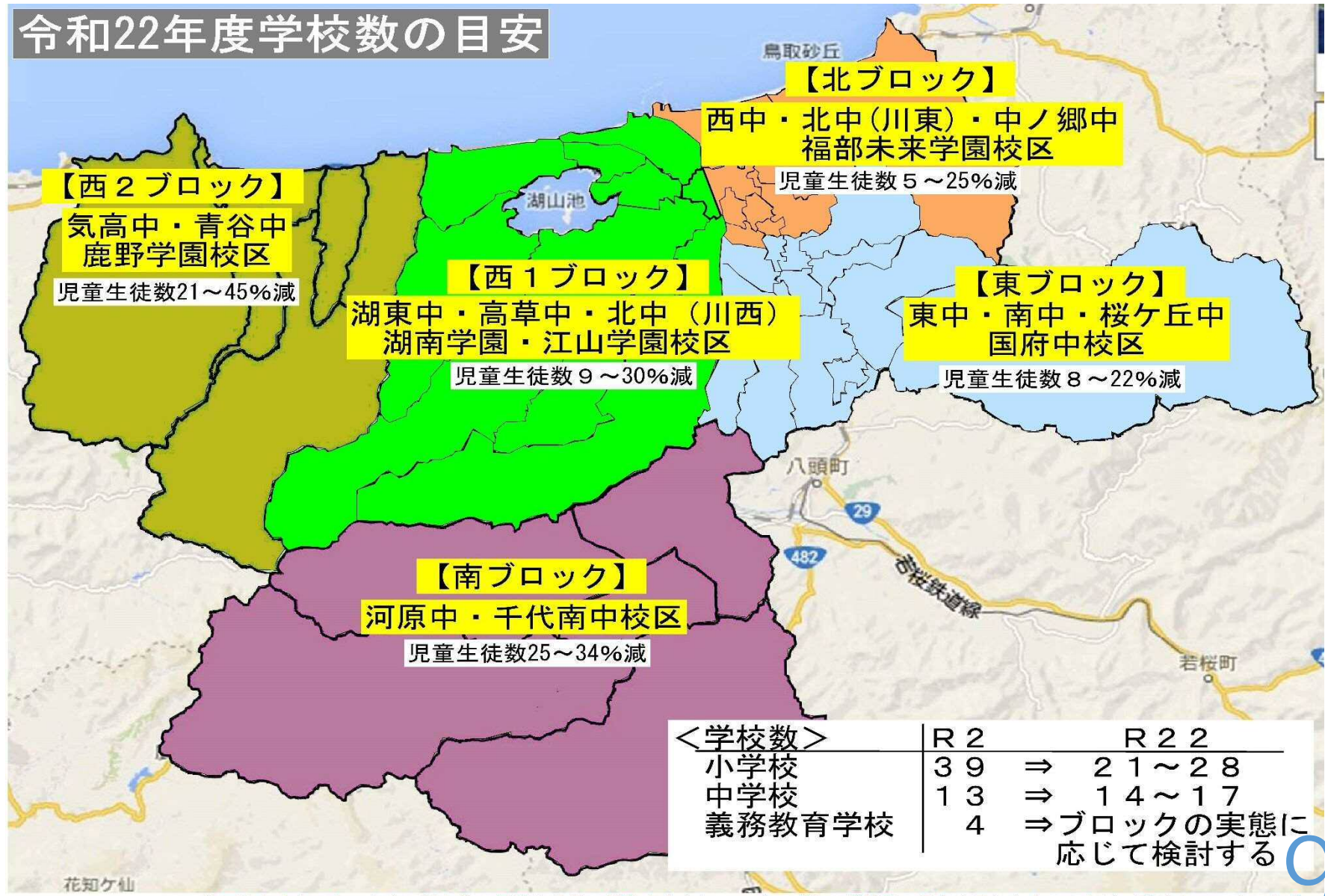
	小学校	中学校	義務教育学校
1校あたりの学級数	12～18学級	9～18学級	9～27学級

ただし、1学年の人数が極端に減少する場合は、学校統合の適否について検討する。

20年後には何校必要？

# ブロック分けについて

## 令和22年度学校数の目安



<学校数>	R 2	⇒	R 2 2
小学校	39	⇒	21～28
中学校	13	⇒	14～17
義務教育学校	4	⇒	ブロックの実態に応じて検討する

この地図はあくまでも、本市の20年後の児童生徒数の推計をもとに、エリアごとの学校数の目安を示したものであり、現時点での案0ある各エリアの生活実態、人口推移により、よりよい学校のあり方について地域で議論を開始するための参考とされたい。

## 9、南ブロックの現状と見通し

小学校	【R2】		⇒	【R22】		
	児童数	学級数		全児童数	全学級数	学校数
河原第一	214	8	⇒	310 ~ 370	12 ~ 18	1 ~ 2 <small>(含義務教育学校)</small>
西郷	29	4				
散岐	70	6				
用瀬	146	7				
佐治	38	4				
計	497	29				

中学校	【R2】		⇒	【R22】		
	生徒数	学級数		全生徒数	全学級数	学校数
河原	158	6	⇒	180 ~ 190	6 ~ 9	1 ~ 2 <small>(含義務教育学校)</small>
千代南	94	4				
計	252	10				

合計            749人

早急に解決すべき課題



中長期の少子化・学校小規模化の課題に加えて

①千代川以西で城北小学校・北中学校に通学している児童生徒について

②小規模小学校について

③中心市街地の小学校について

# 適正配置に向けた具体的取り組みについて（1）

## 検討組織の立ち上げについて

### ブロックごとの説明会（教育委員会）

- ・本市の状況や児童生徒数の推計、教育環境について
- ・まちづくりと学校のかかわりについて

### 構成メンバーの例

- ・保護者代表
- ・地域代表
- ・これからの子育て世代代表
- ・学校関係者
- ・公募委員 等

検討組織の必要性についての理解

### ブロック別協議会（検討組織）の開催

- ・地域の将来像について意見交換
- ・住民への聞き取り、アンケート等

保護者・住民の十分な合意形成

### 関係学校別の協議

- ・学校のあり方について
- ・統合の可否について、組み合わせ等



# 今後の取り組みについて

- 校区審議会の答申 10月12日  
(審議会に代わって教育委員会で説明・意見募集：終了)
- ↓
- 答申を受けて教育委員会で素案を策定します
- ↓
- 教育委員会の素案について各地区で順次説明会 (12月以降)  
(同時に素案についてのパブリックコメントを募集します)
- ↓
- 鳥取市立学校の適正規模・適正配置についての基本方針策定  
(パブリックコメントを受けて策定します) (3月頃)
- ↓
- 地域ごとに検討組織をつくって協議  
(具体的な統廃合計画ではなく現状把握から)



希望により校区ごとに随時説明会

# マイナンバーカードの申請は市役所窓口で!

写真撮影  
**無料**だよ!



マイナンバーカードの申請が、市役所窓口で簡単にできます! **顔写真も無料で撮影**いたします!

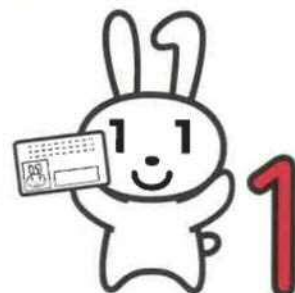
## ◆ 受付の流れ



約1か月後



郵送



- 1 窓口に申請者本人が来庁
- 2 写真撮影及び交付申請

- 3 市役所にカードが届く

- 4 ご本人様にカード送付 (本人限定受取郵便)

◆ 日 時 平日 8:30 ~ 17:00

◆ 受付場所 本庁舎1階 6番 市民総合窓口

- ◆ 対象
- ・住民登録が鳥取市にある人
  - ・初めてマイナンバーカードを申請する人
  - ・申請後1~2か月以内に住所を変更する予定のない人

◆ 必要なもの



- ・通知カード
- ・本人確認書類(2点)  
※Aが2点、またはA・B 1点ずつ必要  
A…顔写真ありのもの(運転免許証、パスポートなど)  
B…顔写真のないもの(保険証・年金手帳など)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

簡単!  
無料!



◆ 申請方法 申請する本人が必要書類を持参し来庁

※本人確認書類A(顔写真あり)をお持ちでない人は、窓口にてご相談ください。

※支所窓口で申請希望の場合は、事前に支所市民福祉課へお問い合わせください。

◆ お申込み・お問い合わせ先

鳥取市役所 市民課  
マイナンバーカード係

TEL 0857-30-8195

FAX 0857-20-3909

E-mail [shimin@city.tottori.lg.jp](mailto:shimin@city.tottori.lg.jp)





企業・団体等のみなさんへ



# マイナンバーカード 出張申請受付のご案内



市民課職員が企業や団体に出張し、写真撮影とマイナンバーカードの申請受付をします。できあがったカードは、企業または自宅でお受取りいただくため、市役所にお越しいただく必要はありません。

## ◆ 受付の流れ



## ◆ 対象

- 市内の企業・団体等
- ※申請希望者が概ね10名以上の場合受付可能

## ◆ 申請できる人

- 初めてマイナンバーカードの申請をする人
- 1～2か月以内に住所異動の予定がない人

## ◆ 必要なもの

- 通知カード
- 本人確認書類(2点)  
※Aが2点、またはA・B 1点ずつ必要  
A … 顔写真ありのもの  
(運転免許証、パスポートなど)  
B … 顔写真のないもの(保険証・年金手帳など)
- 住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

## ◆ その他

- 受付用の机・椅子、撮影場所(無背景・明るい場所)のご準備をお願いします。

## ◆ お申込み・お問い合わせ先

鳥取市役所 市民課  
マイナンバーカード係

TEL 0857-30-8196

FAX 0857-20-3909

E-mail [shimin@city.tottori.lg.jp](mailto:shimin@city.tottori.lg.jp)



詳細は  
鳥取市公式ホームページで  
ご確認ください。



鳥取市 マイナンバーカード出張申請

検索

## 市営住宅長瀬団地建替え事業について

市営住宅長瀬団地の建替え事業について、事業概要を報告します。

- 事業名称 鳥取市営住宅長瀬団地建替え事業
- 事業場所 鳥取市河原町長瀬92番地1外
- 契約金額 693,000,000円
- 施工業者 田中工業(株)、山口電業(株)、  
西日本環境設備(株)、(株)白兔設計事務所
- 事業期間 令和2年9月24日～令和4年10月3日
- 事業内容 1) 木造住宅新築 1DK — 7棟  
2DK — 5棟  
3DK — 4棟  
2DK — 1棟(車いす対応)

その他付属建物、外部物置、駐輪場

2) 既存建物解体(住宅12棟、集会所1棟、その他外構等)

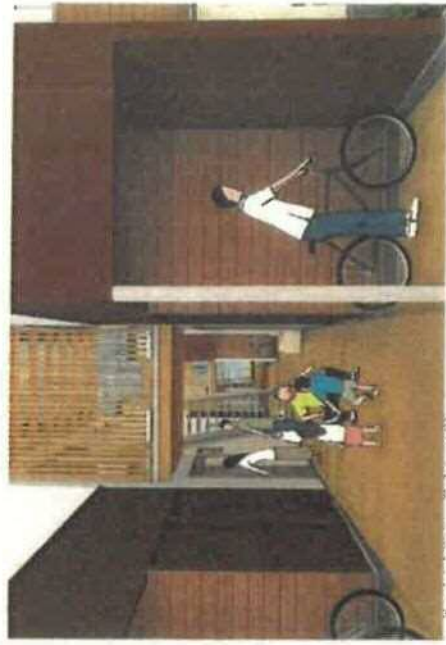


## やさしいまち 長瀬団地

敷地内を横断する「こみち」、住戸間に設けた半屋外空間「ロτζア」が長瀬団地に暮らす人、周囲に暮らす人、訪れる人を繋げます。日常生活の中で「様々な場所」に小さなコミュニティが誕生し、そこで育まれる「ふれあい」から「あたたかさ」を感じ、「あんしん」が育つことで、みんながゆるやかにつながり、見守りあえるやさしいまち（長瀬団地）となります。



「こみち」イメージ



「ロτζア」イメージ



「ロτζア」イメージ

**みんなにやさしい**  
「自活性能」「介護性能」「多様性」を主軸とし、バリアを取り除き多様な生活ニーズに対応可能な暮らしやすい住まい、まちを計画します。

**住む人にやさしい**  
南側からの明るい日差しが降り注ぎ、南北に卓越風が通り抜ける心と体にやさしい子どもから高齢者まで快適な住環境をつくり出します。

**地球にやさしい**  
地球温暖化防止へ向けてパッシブデザインを多く採用し、設備機器などに頼らない省エネルギーな生活を送ることが可能です。

**安心できるやさしいまち**  
死角のない見通しの良い配置計画とすることで防犯性にも優れ、地域のコミュニティの中で見守りケアが可能な計画とします。

**やさしいコミュニティ**  
入居者の生活動線の交差を創出し、日常の中で交流のきっかけをつくります。日常的な近所づきあいが見守りのコミュニティを育みます。



# 工程表

事業名		代表企業 : 田中工業株式会社												事業期間		自 令和 2年 9月24日																						
鳥取市岩住宅長瀬団地建替事業		住所 鳥取市秋里1247												至 令和 4年10月 3日																								
工種	種別	R2 9月	10月	11月	12月	R3 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R4 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	摘要										
仮設工事		9/24	仮囲い				現場事務所・仮囲い												事務所撤去		R/19																	
解体工事			解体工事																																			
地盤工事			地盤改良																																			
基礎工事			7棟分												6棟分		4棟分																					
本体工事	A班		3DK												3DK		2DK+1DK																					
	B班	着	1DKx2												3DK		3DK																					
	C班	工	2DK+1DK												2DK+1DK		2DK																					
	D班		2DK+1DK												2DK(車いす)+1DK																							
外構工事															外構工事		外構工事																					
電気設備工事			現場仮設・引込線撤去				埋設配管・接地工事						配線・仕込み・開口				外構・引込み・試験																					
機械設備工事			宅内上下水管切替し				公道部分上下水管撤去・新設				宅内配管・外構配管				外構配管・舗装工事																							

## 現場までの運行経路



- ・工事車両は、事故防止の為鳥取市立河原あゆっ公園側道路から進入しないルートにします。
- ・交通法規を守り決められた搬入ルートを安全運転で走行します。